憲法講座第2回

6月28日(金)6:30

「日本国憲法と教育」

講師:磯崎四郎さん

北多摩東ニュース

2013 第7号 都教組北多摩東支部 電 話(042)384·2941 FAX (042) 384 • 7904 kita-higasi@mvc.biglobe.ne.jp

憲法改悪を許さず

憲法を学び、 憲法を教育にいかす

- 1. 子どもには「普通教育」を受ける権利がある
 - □「教育を受ける権利を有する」とは、子どもたち自身の知りたい、で きるようになりたいという願いが実現される教育が完全に保障され ることであり、そのための教育条件整備を国に求める権利が国民にあ るということです。
 - □「普通教育」とは、子どもが持っている発達の可能性を引き出し、可 能な限りどこまでも伸ばす教育であり、…人として生きていくうえで 誰にも共通に必要な教育です。
- 2. 国民には子どもたちに普通教育を保障する義務がある
- □なぜ、教育については「国は…義務を負う」としないで「国民は…義 務を負う」としたのでしょうか。ここに、国が教育内容に関与すべき でないという大事な原則が貫かれています。

とが 科 郎 込め 日 こめて語っていただきます。 .子どもと教育を守る力になる」 法の値打ちを学び教育に 部を紹介しま 1 か すこ

書執 近 筆者)です。 きが 本 (勤労者通信大学憲法 国憲法と教 主 する 今 回 連 の テー 講 コ 師 座 マ] は磯 0 は 第 ス 0) ズ 崎 教四バ回

日本国憲法第26条

- 1.すべて国民は、法律の定めるところにより、その能 力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 2. すべて国民は、法律の定めるところにより、その保 護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務 教育は、これを無償とする。

自民党『改憲草案』では次の条文を追加する

3. 国は、教育が国の未来を拓く上で欠くことのできな いものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなけ ればならない。

主語を「国民」から「国」に 変えようという内容です。国の やることを「教育条件整備」 から「教育環境」=教育内 容をすべて決めようという大 改悪です。

1

場にお届

した勤務

実

態

調

査

報

告を

いただけましたか?

いた結果をまとめ8千部

P 作成 が ら お

A し 寄

ませ

しい

8

7

いス

が出ないように、そして再びこの地域で過労死 報告書を職場で話題にし るようにとりくみます。 子どもの教育に専念でき 要望やご意見を支部

【訂正】

前号の支部ニュース 勤勉手当の月数

(誤) O. 325月分 (正) 0. 675月分

た。全教職員・教育委ただいた結果をまとめ を」「まず、 実態 各市 いう姿勢が次々に 過 心を知りたい の教育委員 など学校現場 教育関係者などに広く送り 労死認定基準 現職 行政 · 教育委員会 · (北多摩東支部は全面

の先生の現職死がありました。今、ごり三年前に、東久留米の中学校で養護地区協の交渉が始まっています。 を支えて公務災害認定を求める取 の精選を」とみなさんの声 委員会に結果を伝 いからの -を超える実態 報告されてい 実態に耳 調 査・報告 ま せ 「を傾 えると、 てもら を ・ます。 組 \mathcal{O} ご遺教 はけよう 打開 4 集

再び過労死を出さないために~